

社会福祉法人大在こども園 行動計画

仕事と生活の調和を図り、安心して働く雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 6月1日～令和5年5月31日まで

2. 内容

目標1：母性健康管理（新型コロナウイルス関連を含む）の確保について、医師等の指導により 休業が必要とされた妊娠中の職員が取得できる、有給の特別休暇制度を整備する。また、妊娠中や出産後の職員の健康確保や 育児休業等について 制度の周知や相談体制について、一層の整備を図る。

- 令和3年6月1日～職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和3年7月1日～就業規則の規定整備
- 令和3年10月1日～就業規則変更の届出。制度に関するパンフレットの作成・配布による周知。管理職を対象とした啓発活動を行う。

目標2：令和4年4月を目指しに 育児短時間勤務制度（3歳未満の子と同居し、養育する者対象）の6か月以上の取得可能に向けて雇用環境整備を進めたい。

＜対策＞

- 令和3年10月1日～取得に向けた意識改革・環境整備に関する職員へのアンケート調査及び検討開始
- 令和4年1月1日～制度に関するパンフレットの作成・配布による周知

目標3：令和5年4月を目指しに、失効する年次有給休暇の積立による休暇制度のひとつとして、育児に関する目的で利用できる休暇制度措置の実現に向けて取り組む。

＜対策＞

- 令和4年10月1日～社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和5年2月1日～制度に係る規程の整備・検討
- 令和5年4月1日～規程の届け出・職員への周知